

令和元年度第1回総合教育会議 会議録

日 時 令和元年5月29日(水)午後2時15分～午後3時33分
出席者 深浦市長、松本教育長、光田教育委員、松永教育委員、
山口教育委員、酒見教育委員

出席を求めた事務局職員

政策経営部長(山邊)、教育部長(中野)、教育副部長兼教育総務課長(梶原) 企画政策課長(松本)、教育施設課長(吉永)、
学校教育課長(中尾)、生涯学習課長(中尾)、
体育保健課長(山口) 市民図書館長(杉原)
総合教育推進係長(西尾)、総合教育推進係副主幹(樋口)

傍聴者 1名

議事録署名者の指名 酒見教育委員

開 会

市 長 (あいさつ)

教育長 (あいさつ)

事務局(企画政策課長)

議題の審議に入ります。本日は法に基づき会議は公開としております。しかしながら、法にも規定がございますが、どうしても個人情報に触れる部分であるとき、また、会議の公正が害される恐れがあると認めるとき、その他公益上の必要性があると認めるときはこの限りでないとしておりますので、会議の過程においてこのような部分に議論が至る場合には、傍聴人の方にご退席いただくことがありますのであらかじめご了承くださいと思います。

では、設置要綱第4条第1項により市長が会議の議長になることとされておりますので以降の進行につきましては市長にお願いしたいと思います。深浦市長、お願いいたします。

議長(市長)

議題の審議に入ります。

(1) 伊万里市教育大綱の見直しについて

本格的な人口減少・少子高齢化社会の到来により、本市が直面する多くの課題の解決が困難な状況を抱えています。従来になく柔軟な発想で適応し、子育て支援や教育等に力を入れた、みんなで支え育てるまちづくりを基本理念とする「第6次伊万里市総合計画」を策定しました。この総合計画にあわせて教育大綱の見直しを進めていますので、皆さまからのご意見をいただければと思います。事務局から説明をお願いします。

事務局(総合教育推進係長) 改訂の背景について説明します。平成27年4月の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴

い総合教育会議の設置が義務付けられています。地方公共団体は地域の実情に応じた教育・学術および文化の振興に関する施策を総合的に位置づける大綱を策定することになっており、平成27年11月に伊万里市教育大綱を策定し、その後適宜見直しを進めているところです。このような中に「人がいきいきと活躍する 幸せ実感のまち 伊万里」を将来都市像に掲げた第6次伊万里市総合計画を平成31年3月に策定したところです。この総合計画と教育大綱の整合性を図る必要があることから、今回、大綱の見直しを進めています。期間は、第6次総合計画における基本構想に沿い、まちづくりの目標のひとつである「創造的で心豊かなひとづくり」を伊万里市教育の目指す姿として掲げ、総合計画との整合性を確保するため、令和元年度から令和8年度までの8年間としたいと考えております。ただし、今後の社会情勢の変化等を踏まえ、総合教育会議において協議、調整を行い、必要な場合は適宜見直しを行っていきたいと考えております。

先ほど申しましたように、第6次伊万里市総合計画の将来都市像を「人がいきいきと活躍する 幸せ実感のまち 伊万里」とし、まちづくりの目標を「創造的で心豊かなひとづくり」として第6次総合計画の中で策定しています。そして、教育大綱における教育の目標として「学び 育ち つなぐ」を掲げ、この目標の達成に向け、具体的に4つの項目を掲げております。これら4つの項目は、総合計画の基本構想の部分を盛り込んでいます。1つ目は、子どもたちが意欲的に学び、社会で求められる能力を身に付け、心身ともに健やかに成長できるよう、子育てを支援し、学校・家庭・地域が一体となった教育を推進します。2つ目に、市民ひとりひとりが生涯を通じて学び、自己実現を果たすことで、充実した人生を送ることができるよう、効果的な生涯学習に関する取組を進めます。3つ目に、郷土の歴史や文化の保存と継承に努めるとともに、地域固有の資源の活用をはじめ、国際的な交流のほか、文化・芸術活動、スポーツの振興を図ることで、市民が文化やスポーツに親しむことができる環境づくりを進めます。4つ目に、さまざまな人権課題の解決のための啓発を推進し、お互いの人権を尊重し合う共生社会の実現を図ること、この大きく4つのことについて、教育大綱に盛り込んでいます。

この構想の中で具体的にどのような取組を行うのかについて、伊万里市総合計画の中で記載しています。計画策定の趣旨として、少子化の進行に伴う本格的な人口減少社会の到来による

様々な課題がある中で、市民との協働によるまちづくりを進めながら、地域経営の考え方に基づく効果的かつ効率的な行政運営を目指す、その基本方向や仕組みを明らかにする第6次伊万里市総合計画を策定しております。この計画は、将来都市像を実現するための基本的な方向を示す「基本構想」と、それを実現するための基本的方向および体系を示す「基本計画」で構成しています。基本構想は8年間を期間とし、市長の任期と整合性を図るためにも、前期4年間を計画期間としています。

将来都市像である「人がいきいきと活躍する 幸せ実感のまち いまり」の実現に向けて、まちづくりの目標を6つの分野ごとに定めています。目標の1つ目は「安心で健やかな暮らしづくり」です。行政と地域が一体となって、すべての人が自分らしくいきいきと輝くことができるよう、この目標を定めています。2つ目は、主に教育分野となる「創造的で心豊かなひとづくり」です。市民ひとりひとりが、みずからが住む郷土への誇りや愛情を持ち、個性や能力を伸ばし生かすことができるよう、この目標をかかげています。このほか産業分野、建設分野、環境分野など分野ごとに目標を定め、これら6つのまちづくりの目標には各重点施策を掲げており、安心で健やかな暮らしづくりの目標に関しては6つの施策を掲げています。そのうちの施策4、子育て支援の充実では、施策の目指す姿として、すべての人々が相互に協力し合い子どもを育てるまちを目指すとしています。取組方針として、子育てと仕事の両立支援の充実のため、公設の留守家庭児童クラブにおいては、学校や運営委託業者と連携し、保護者ニーズに合わせた受入態勢や施設の整備に努めるとし、留守家庭児童クラブの取組を重点的に進めるとしています。そのほか社会全体での子育て支援、相談体制の充実や経済的支援の充実、貧困状態にある子どもへの支援体制の構築などを進めていきたいと考えています。施策7として学校教育の推進をあげています。子どもたちが未来を生きるための力を身につけ、問題解決力、論理的な思考力、想像力、コミュニケーション能力の質の向上を高めることができる教育環境の確立したまちを目指すとしています。方針として、1項目に教育環境の充実、2項目に適切な教育指導の推進、続いて食育と安全教育の充実など取組みを進めていきたいと考えています。次に施策8として生涯学習の推進をあげています。いつでも自由に学ぶことができる機会の充実をはじめ、習得した知識や能力を発揮・活用する機会の充実などにより、市民がより生きがいを感じることができるまちを目指します。取組方針として生涯学習の充実、市民図書館の充実、家

庭教育の支援を掲げています。施策9として青少年の健全育成の推進をあげています。地域ぐるみの見守りや支援体制の充実などにより青少年が健全に育つことができるまちを目指します。取組方針として非行防止活動の推進や健全育成活動の推進など地域と一緒に取組を進めていきたいと考えています。次に、文化芸術・スポーツの振興として、市民が各世代にわたり心身ともに健やかに生きる喜びや楽しさ、安らぎを感じながら充実した生活を送ることができるまちを目指し、文化芸術やスポーツの振興により交流人口が増加するまちを目指す、取組として文化活動の推進、国際交流の推進、スポーツ活動の推進という形で取組をあげています。次に人権教育と啓発の推進です。同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決のため、人権教育・啓発を推進し、市民ひとりひとりの人権が尊重されるまちを目指します。取組方針として同和問題の解決促進、社会における人権教育・啓発の推進、学校における人権教育の推進、相談・支援体制の充実、虐待や暴力、ハラスメントの根絶をあげています。最後に文化財の保護をあげています。歴史や文化を通じて郷土のすばらしさを伝え、まちづくりや地域の活性化にもつながっている貴重な文化財の価値や魅力を広く市内外に伝えながら、後世に引き継いでいくことのできるまちを目指すということで、第6次総合計画としています。総合計画に盛り込んだ取組を進めながら教育大綱との整合性を図り、学び、育ち、つなぐという教育目標の達成につなげ、将来都市像「人がいきいきと活躍する幸せ実感のまち 伊万里」を目指していくということで、今回、教育大綱の見直しを行いたいと思います。

教育長

教育大綱を基にして、このあと教育委員会で伊万里市の教育という冊子を作りますが、その中で具体的なことが入ってきますので、今回、いつでも読みとれるような教育大綱にしたいと思い、見やすいこのような形を考えました。

議長（市長）

ある程度わかりやすく、読み込まないとわからないようなものではなく基本的な指針ということでこのように提案しました。

A教育委員

生涯学習の推進で、各町公民館で地域について学ぶ塾が開かれています。参加者が少なくなっています。地域の方々は公民館を、出張所業務をするところ、役員さんが集う場所と考えている方が多いと思います。子どもも高齢者も子育て中の人も、皆さんが集う、たくさんの世代の人が集える公民館にならないかなと思います。課題として挙げているのでよかったです。地域の人の意識改革に各町で協力していただけたらと思います。

議長（市長）

地域コミュニティをいかに確保するか、公共交通の確保も大切です。公民館に出張所業務があるのはいいのですが、それが

主になっているので、地域のコミュニティの場とするために、教育施設から市民の施設に変えていくべきだろうと思っています。土曜日、日曜日も開ける、そしてそこで何かできる、地域の人に運営を任せられるようになっていけばと思います。できるところからやっていきたいと思っています。夏の暑いときはクールシェアで公民館にクーラーをつけて集まって、子どもたちも行って集まれるといった仕組みにできないかなと思います。

B 教育委員

大綱に、社会で求められる能力を身に付けるとあり、社会で求められる能力とはいったい何なのかと考えます。新しい学習指導要領ではプログラミング教育や外国語教育などが出てきますが、市として今後の社会を見据えてどうしていけばいいのか、変化の激しい現代においては特に難しいです。

C 教育委員

子どもたちの健全育成について、インターネット関係ですが、子どもたちの方が情報を良く知っていて保護者が知らない。保護者がついていっていない。子どもたちがインターネット依存症にならないよう、講習会などを開いてもらって、危機管理について保護者がもっと理解しないといけないと思います。

議長（市長）

便利さの裏返しに非常に大きなリスクがあるということを教えることは大事です。つながっているという意識が弱い。スマホを使った時点で誰かが見ているということです。若い人たちはわかってきていますが、教育の中でやっていく必要はあります。

D 教育委員

総合計画の学校教育の推進のところを読んで、適切な教育指導の推進のところ、いじめ問題という言葉が2回も出てきます。1番目を不登校、2番目にいじめ問題という形に整理した方が良いと思いました。それと、子育て支援の充実のところ、貧困状態にある子どもへの支援体制の構築とあり、全国的な研修会に参加した際に子どもの貧困問題については非常に重要視されていました。貧困の中で育つ子どもたちが非行に走ってしまう傾向にあり、市においてそういう子どもたちを集めて勉強会を開く取組が行われていて、参加した中学生たちが勉強の楽しさを知り高校に進学して、貧困を乗り越えて立派な成年になったという話があります。伊万里市では貧困についてあまり聞きませんが、ゼロではないと思います。ここに掲げてあり、良かったと思います。

議長（市長）

負のスパイラルにならないようにする必要があります。文言等は事務局で整理したいと思います。

事務局（企画政策課長）

総合計画については議会で承認いただいております、年号や誤記

などの訂正のみになります。

議長（市長）

わかりました。大綱についてはこのようにいきたいと思えます。次に、いじめ、不登校の現状と対応について説明をお願いします。

学校教育課長

いじめの認知状況について3月31日現在の状況を報告します。平成30年度のいじめ発生件数は小学校21件、中学校40件、計61件です。前年度までに発生し今年度まで解消が持ち越された事案を4例あげています。解消については事案発生から少なくとも3ヶ月は様子を観察し、いじめ行為が解消していること、被害者が心身の苦痛を受けていないことが確認される場合に解消と判断しますので、年度が変わっても継続して観察していきます。次に昨年度の発生事案について報告します。被害者1名に対し1件とカウントし、昨年度は61件です。冷やかしやからかいなどの小さな事案についても重大な事案に発展する可能性があるとの認識で報告するようになりました。子どもたちをより丁寧に見守り、早期発見、早期解決に努めています。いじめ問題の対策については市の重点課題に位置づけ、伊万里市いじめ防止基本方針に則って、学校での普段の児童生徒の観察や、いじめアンケートの実施など様々な取組により、いじめの防止、早期発見、早期解決に努力しているところです。いじめ防止対策等緊急スクールカウンセラーを市で予算措置し、緊急にいじめに関わる相談が必要になった時、すぐにスクールカウンセラー等を派遣して対応できるようにしており、昨年度は12件の事案に対して派遣しました。

次に不登校の状況について報告します。不登校は年間30日以上欠席を基準としています。昨年度は小学生16名、中学生57名、計73名です。不登校の対策として、各学校の教育相談コーディネーター等を中心に組織的に対応し、家庭訪問や教育相談などを通して未然防止や早期対応に努めています。続いて、伊万里市教育支援センター「せいら」の状況を報告します。昨年度は生涯学習支援センター2階の本教室に17名、西教室に3名が入級し、学校復帰を含めた3年生6名が高校に進学することができました。現在、本教室に14名、西教室に1名が通級し、学校復帰に向けて頑張っています。

続いて児童虐待に係る教育現場の危機管理について説明します。児童虐待の防止等に関する法律が施行され、法律に則り学校は児童虐待の早期発見や通告を行います。子どもたちが一日の多くの時間を過ごす学校は児童虐待を発見しやすい立場にあ

りますので、そのことを十分に自覚し、日頃の子どもたちの関わりの中で、身体にあざがある、児童生徒が記述したアンケートや感想文、日記等に気になる表現がある、ふさぎ込んでいるなどいつもと違った様子が見られる、子どもたちから直接相談を受ける、友達や地域からの情報があるなどがあります。もしそのような兆候があった場合、児童生徒や保護者との面談を行い、児童生徒の置かれている状況や虐待の事実等を確認することになります。学校だけでの判断が難しい面もありますので、学校医や学校歯科医との連携も考えられます。スクールカウンセラーや、スクールソーシャルワーカー、関係機関との連携を図ることが大切です。市には要保護児童の早期発見、早期対応のために関係機関が積極的に連携を図るための伊万里市要保護児童対策協議会が設置されています。教育委員会も委員として参加し情報共有しています。対応の手順として、事案を覚知した職員は管理職に報告し、管理職は疑いがある場合は児童相談所へ通告し、児童相談所からの指示を受け対応を進めます。管理職は校内対策本部を設置して第1報を市教育委員会に報告し、被害児童生徒のケアを検討します。学校での研修については、県主催による、学校等における児童虐待防止研修会を各学校職員が参加して研修を深めています。またDV未然防止教育事業として中学生向けの研修会を県が講師を派遣して行われています。市でも虐待防止やDV未然防止研修会を行っており、各学校に参加を呼びかけています。以上、児童虐待に係る学校の取り組みについての報告です。

議長（市長）

ご意見、ご質問等はありませんか。

C教育委員

被害者21名という事案は、加害者はわかっていないのですか。

学校教育課長

動画サイトへの無断投稿で、21名の人の名前、住所が掲載されていた事案です。

C教育委員

誰が投稿したのかわからないのですか。

学校教育課長

発信元は特定できません。

D教育委員

以前は悪意を持った執拗なものをいじめとしたと思いますが、現在は軽くぶつかっても、1回でもそういうことをされたらいじめとカウントするのですね。

学校教育課長

子どもが少しでもいやな思いをしたら1回とカウントします。子どもの受け方によっては生命にかかわる事案もありますので、軽微なものも積極的に教師が認知をして対応に当たるといった姿勢を表しています。

D教育委員

わかりました。次に児童虐待について、現在、伊万里市では

児童虐待に関わるような連絡は入っていますか。

学校教育課長

現在、把握していません。今年4月から、各学校から家庭児童相談室に月例報告の形で報告するシステムをとっており、情報共有するようにしています。

D教育委員

担任や教師たちの目を育てていかなければいけませんので、教育委員会からの指導をお願いします。

市長（議長）

学校と保護者、地域が連携して、たくさんの人の目を見ていくことが防止につながると思います。

それでは、その他で何かありませんか。（なし）私の方からいくつか紹介をします。（タイムカプセル社によるプログラミング教室等について写真で紹介）伊万里市とPORT03316の森戸社長とIT企業とで連携協定を結んで、伊万里市の特色ある教育の一つとして企業とコラボしながらやっていきたいと考えています。プログラミングだけでなくリテラシーについても教えていきたいと思います。子どもたちは、日本語、計算などの勉強ができて初めて次に進めることが、企業の方がやると簡単にできるように見えてしまいます。そういったリスク管理まで含んだ形の勉強ができればと考えています。平成という時代はITがICTに変わり携帯電話がスマートフォンに変わった時代で、情報化が進んだと言いますが序章にすぎません。令和という時代は飛躍的になります。話したことがすべて外につながる、買い物はキャッシュレスになる、すべてICTが使われて、勉強が必要になると思います。学校については企業が教育に関わるという踏み込んだ形を取りたいと考えています。

教育長

情報化の先を見据えた教育をしないといけない、社会で求められる能力というのを酒見教育委員さんもおっしゃっていましたが、情報化の中で生き抜いていかなければならない。プログラミングは必然的に出てきた教育課程だと思います。

議長（市長）

保護者の方にも見てほしいと思います。これから乗り越えていかないといけないことは、環境を作ってやっていきたいと思っています。いろいろと私の考えを聞いていただきました。これで総合教育会議を終わります。

（午後3時33分 終了）